

# 序

## 1 計画のねらい

かながわ交通計画は、将来（2025年）の総合的な交通ネットワークの形成をめざし、神奈川における望ましい都市交通<sup>1</sup>を実現するための交通施策の基本的な方向を示したものです。

## 2 計画の位置づけ・役割

### (1) 県の総合計画等との関連

本計画は、県の総合計画（神奈川力構想）を補完し、県の都市づくりの基本方向を定めた「かながわ都市マスタープラン」を交通施策の面から支える部門別計画です。

### (2) 国・首都圏レベルの交通計画との関連

本計画は、国及び首都圏レベルの交通計画を県内の交通施策として受けとめるとともに、国などと交通施策に関する調整を行うための指針とするものです。

### (3) 市町村レベルの交通計画との関連

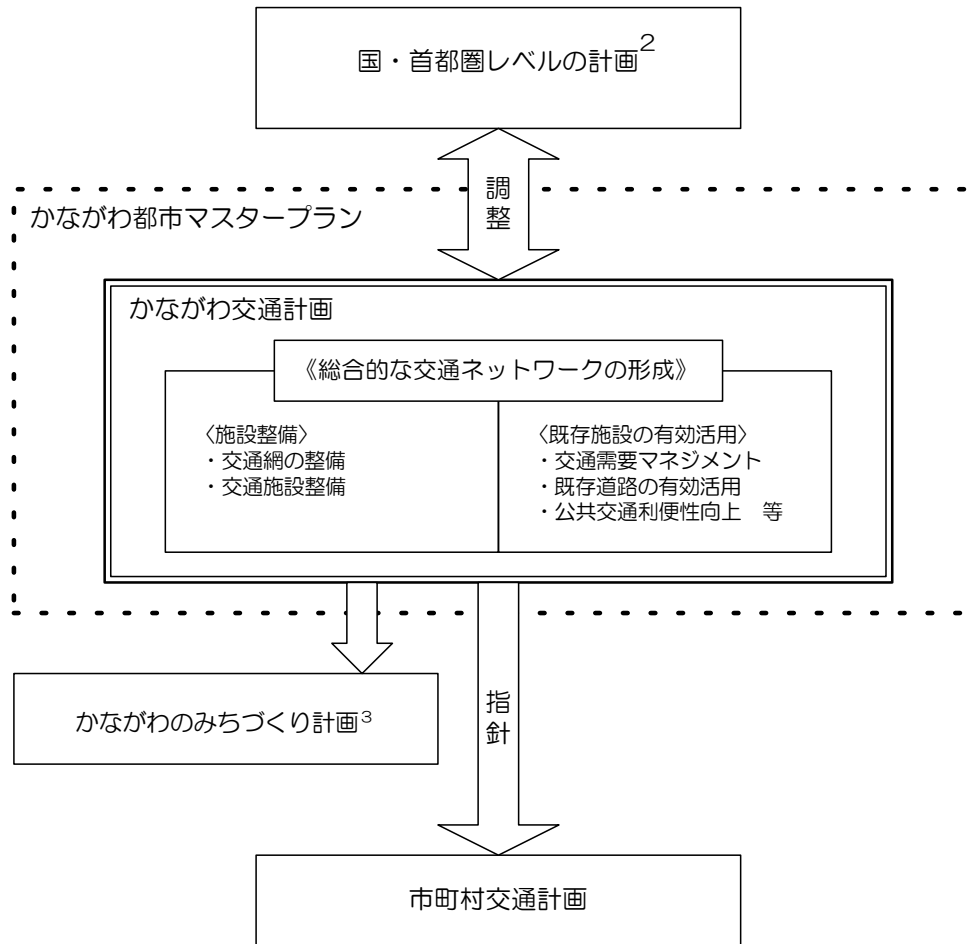
市町村間の交通計画を県レベルの広域的な視点から調整するための指針となるものです。

また、市町村が交通計画を策定する際の指針となるものです。

<sup>1</sup> 都市交通

… かながわ都市マスタープランで対象としている圏域（神奈川県全域）における人や物の移動環境。

図序－1 計画の位置づけ



<sup>2</sup> 国・首都圏レベルの計画

… 国土審議会や社会資本整備審議会、交通政策審議会等において検討、策定される「国土形成計画」や「社会資本整備重点計画」などの国レベルの計画や、関東地方交通審議会や東京都市圏交通計画協議会等において検討、策定される「関東交通プラン」などの首都圏レベルの交通計画。

<sup>3</sup> かながわのみちづくり計画

… かながわ交通計画を支える道路部門の実施計画。

### 3 計画の対象と構成

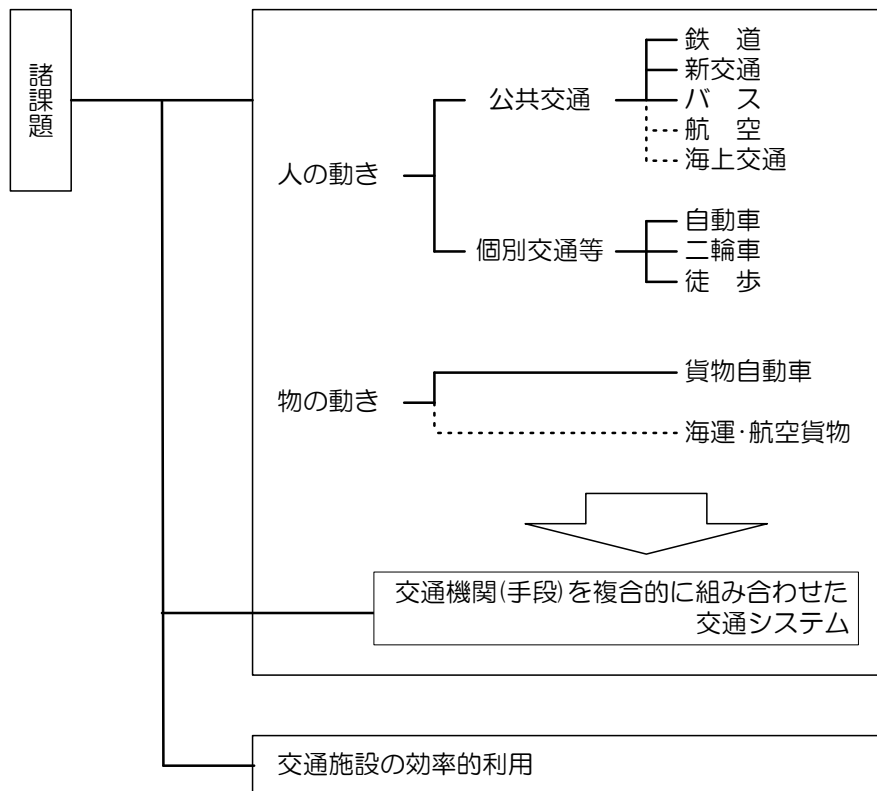
#### (1) 計画の対象

本計画は、本県に関連する人の動きや物の動きを支える交通施設・機関を対象とするとともに、交通施設の効率的利用についても対象としています。

ただし、人の動きを支える航空・海上交通と物の動きを支える海運・航空貨物については、一部を対象とした内容となっています。

なお、本計画の策定に際しては、パーソントリップ調査<sup>4</sup>、物資流動調査<sup>5</sup>などの結果を基礎的資料として活用しました。

図序-2 計画の対象



<sup>4</sup> パーソントリップ調査 … 〈person trip survey〉人の動き、すなわちある地点から他の地点への一方向の、ある目的をもった人の移動を対象とした調査であり、交通計画策定のための基礎調査の一つ。東京都市圏(茨城県南部、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県が対象地域)パーソントリップ調査は、昭和43年、53年、63年、平成10年と10年間隔で実施されている。

<sup>5</sup> 物資流動調査 … 物資の荷送人または荷受人に対して、物資の品目、重量、発着地、輸送手段等を調査するものであり、交通計画策定のための基礎調査の一つ。東京都市圏物資流動調査は、昭和47年、57年、平成6年、15年と概ね10年間隔で実施されている。

## (2) 計画の構成

本計画は、次の6章で構成されています。

図序-3 計画の構成

